

みなみ

災害に強い まちづくりを目指して!

～みなみ防災フォーラム～

南海地震後も街が持続できるよう南海地震から復旧・復興を考えるワークショップを実施しました。この中で参加者たちは、仮設住宅の候補地や災害時要援護者対策、みなと町の復興のあり方などの提言をまとめました。



～タウンウォッチング～

普段自分たちが生活しているまちを津波避難の視点から歩いてチェックし、危険個所や避難ルート、新たな避難場所の確認等を行いました。

～バンブーシェルターをつくらう!～

由岐湾内自主防災組織連合会は、地域の剰余資源である竹とスギの間伐材を使って仮設住宅のモデルハウスをつくりました。

▶
完成



第16回統一地方選挙 徳島県知事選挙及び徳島県議会議員一般選挙

投票日は4月8日(日)

告示日

県知事 3月22日(木)

県議会議員 3月30日(金)

期日前投票

選挙の当日、正当な事由により投票に行けない方は、期日前投票ができます。

日程：県知事 3月23日(金)～4月7日(土)

県議会議員 3月31日(土)～4月7日(土) 「告示日の次の日～選挙当日の前日」

時間：午前8時30分～午後8時

場所：美波町役場 2階応接室 (旧日和佐町の地域に住所を有する方のみ)

美波町由岐支所 1階会議室 (旧由岐町の地域に住所を有する方のみ)

(注)期日前投票は、住所がある地域を区分して行います。

不在者投票

県選管が指定する病院、老人ホーム等に入院又は入所している方で、選挙の当日投票所に行けない方は、前日までにその施設にて投票することができます。早めに施設の管理者へ、申し出てください。

その他の不在者投票制度については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票日

日時：4月8日(日) 午前7時～午後8時 (伊座利及び阿部投票所は、午前7時～午後6時)

場所：町内各投票所 (入場券に記載しています)

開票(即日開票で行います)

日時：4月8日(日) 午後9時15分～

場所：日和佐公民館 3階大集会室

選挙権(県議会議員の基準日を基に)

住所要件「基準日(3月29日)にて3ヶ月が経過」

12月29日以前に、美波町へ転入した方。

(同一都道府県内の他の市町村に住所を移したときは、その回数が1回に限り、選挙権を有します。)

年齢要件「20歳以上」

昭和62年4月9日以前に、生まれた方。

(注)上記は、あくまで原則です。個々具体的な事例の疑義については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

入場券

投票所入場券は、「各世帯ごと」に封筒へ入れ、郵送します。

当日まで大切に保管してください。

もし、紛失してしまった場合は、投票日当日、投票所にて係員へ申し出てください。

平成19年度 犬の登録及び狂犬病予防注射について(お知らせ)

平成19年度狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬を飼われている皆さまは、お近くの実施場所で受けてください。

4月17日(火) 中止の場合は5月8日(火)

地区名	場 所(付近)	時 間	地区名	場 所(付近)	時 間
町内全域	美波町役場	8:30 ~ 8:40	西河内	農協西河内事業所	11:15 ~ 11:25
山河内	原田裕文さん宅	8:55 ~ 9:05	寺 込	コインランドリーはら	11:30 ~ 11:40
山河内	出雲食堂	9:10 ~ 9:15	弁才天	ドライブイン橋本	11:45 ~ 11:55
山河内	消防山河内分団詰所	9:25 ~ 9:30	赤 松	農協赤松出張所	13:00 ~ 13:10
山河内	府内バス停留所	9:35 ~ 9:45	赤 松	赤松上集会所	13:15 ~ 13:20
山河内	西山橋	9:50 ~ 9:55	赤 松	赤松中央橋西詰	13:30 ~ 13:35
山河内	春田計雄さん宅	10:05 ~ 10:10	赤 松	安井理容前	13:40 ~ 13:50
西河内	原ヶ野バス停留所	10:20 ~ 10:25	赤 松	清水照男さん宅	13:55 ~ 14:00
西河内	前野住宅設備	10:30 ~ 10:35	赤 松	赤石橋	14:05 ~ 14:10
西河内	丹前バス停留所	10:40 ~ 10:50	赤 松	井上建設	14:20 ~ 14:30
西河内	浜田安昭さん宅	11:00 ~ 11:10	奥 湯	宝食堂	14:50 ~ 15:05

4月18日(水) 中止の場合は5月9日(水)

桜 町	美波保健所	8:30 ~ 8:55	田 井	田井集会所	11:05 ~ 11:10
外ノ磯	大黒利夫さん宅	9:00 ~ 9:10	西 町	楠本組	12:40 ~ 12:55
桜 町	海南タクシー	9:15 ~ 9:20	井ノ上	教育センター	13:00 ~ 13:10
桜 町	大黒直一さん宅	9:25 ~ 9:30	大 戸	北川酒店前	13:20 ~ 13:30
東 町	日和佐町漁協	9:35 ~ 10:00	大 戸	大戸バス停留所	13:35 ~ 13:40
東 町	八幡神社	10:05 ~ 10:15	大 戸	川越正武さん宅	13:50 ~ 14:00
西 町	美波町役場	10:20 ~ 10:30	大 戸	ヤマギシ実顕地入口	14:10 ~ 14:20
恵比寿浜	津波避難タワー	10:35 ~ 10:50	北 分	西谷橋	14:30 ~ 14:40
田 井	日和佐老人ホーム	10:55 ~ 11:00	北河内	北河内集会所	14:45 ~ 14:55

4月19日(木) 中止の場合は5月10日(木)

西の地	美波町由岐支所	8:30 ~ 9:00	田 井	田井団地野田さん宅	11:50 ~ 12:00
伊座利	伊座利漁協前	9:45 ~ 9:55	田 井	田井公民館	13:00 ~ 13:10
阿 部	阿部公民館	10:10 ~ 10:30	木 岐	木岐公民館	13:15 ~ 13:30
志和岐	志和岐漁協	10:55 ~ 11:10	木 岐	白浜公民館	13:35 ~ 13:45
東由岐	東由岐公民館	11:15 ~ 11:30	木 岐	木岐奥公民館	13:50 ~ 14:00
西由岐	西由岐大藤商店	11:35 ~ 11:45	西の地	美波町由岐支所	14:10 ~ 14:20

登録は、犬の生涯に1回のみ、注射は、毎年1回行います。生後3ヶ月以上の飼育犬が対象。

料金 予防注射のみ... 3,000円 予防注射と登録... 6,000円〔登録料3,000円〕

新規登録される方は、印鑑もご持参ください。おつりのいらぬようにお願いします。

小雨の場合は実施します。

犬が死亡したとき、犬の所在地が変わったとき及び飼い主が変わったときは役場住民福祉課まで届け出を出してください。

登録していない犬や、放し飼いの犬は、野犬として捕獲します。飼育できなくなった犬は、保健所で引き取ります。

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課 ☎ 77 - 3613 住民福祉室 ☎ 78 - 2212

平成 19 年 4 月から 70 歳未満の入院時の窓口負担が 自己負担限度額までに 変わります

70 歳未満の被保険者が、医療機関で 1 ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、後で申請をすると高額療養費として払い戻されていましたが、平成 19 年 4 月からは、入院時においては自己負担限度額までの負担ですむことになりました。



平成 19 年 3 月まで

入院・外来ともに、医療機関に 1 ヶ月に支払う窓口負担が自己負担限度額を超えた場合は、いったん費用を支払い、超えた分は後の申請により国保から払い戻されます（償還払い）

同じ世帯で、21,000 円以上の窓口負担が 2 回以上ある場合は、合算して 1 ヶ月の自己負担限度額を超えた分が後の申請により国保から払い戻されます。



平成 19 年 4 月から

入院の場合は、医療機関で 1 ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、窓口負担は自己負担限度額までになります。

自己負担限度額は所得により異なるため、医療機関の窓口で所得区分が記載された「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示する必要があります。

外来の場合は、窓口負担が自己負担限度額を超えた場合は、いったん費用を支払い、超えた分は後の申請により国保から払い戻されます（償還払い）

同じ世帯で、21,000 円以上の窓口負担が複数ある場合は、合算して 1 ヶ月の自己負担限度額を超えた分が後の申請により国保から払い戻されます。

70 歳未満の自己負担限度額

	自己負担限度額
上位所得者 (基礎控除後の所得 600 万円超)	150,000 円 + 1% (83,400 円)
一般	80,100 円 + 1% (44,400 円)
住民税非課税世帯	35,400 円 (24,600 円)

「+ 1%」は実際にかかった医療費の総額が上位所得者 500,000 円、一般 267,000 円を超えた場合、超過額の 1% を追加負担。
() 内は年 4 回以上該当した場合の 4 回目以降の額。

実際にかかった医療費とは？

自己負担割合が 3 割の方	窓口負担 ÷ 3 × 10
自己負担割合が 2 割の方	窓口負担 ÷ 2 × 10
自己負担割合が 1 割の方	窓口負担 ÷ 1 × 10

自己負担額の計算

暦月ごとの計算（月の 1 日～月末まで）

同じ医療機関ごとの計算

旧総合病院の場合、各診療科ごとに計算

同じ医療機関でも内科と歯科は別計算

同じ医療機関でも入院、通院は別計算

入院したときの食事代や差額ベッド等代は対象外

同じ世帯に 70 歳以上の方がいる場合は、世帯単位で合算して自己負担限度額を超えた分が後の申請により国保から払い戻されます。



医療機関に入院するときに必要なもの

平成19年3月まで

平成19年4月から

上位所得者 (基礎控除後の所得600万円超)	保険証
一般	保険証
低所得者 (住民税非課税世帯)	保険証 標準負担額 減額認定証



上位所得者 (基礎控除後の所得600万円超)	保険証 限度額適用認定証
一般	保険証 限度額適用認定証
低所得者 (住民税非課税世帯)	保険証 限度額適用・ 標準負担額減額認定証

注意事項

「限度額適用認定証」、「限度額・標準負担額減額認定証」は入院療養が必要になった時、あらかじめ国保の窓口へ申請をして交付を受けてください。

現在入院中の「標準負担額減額認定証」をお持ちの方で、引き続き入院療養が必要な方は、申請し新しい認定証の交付を受けてください。

国民健康保険税の滞納があると、認定証の交付が受けられない場合があります。

美波町国民健康保険証の交換について



平成19年4月1日から国民健康保険証が新しくなります。(一般：アイボリー、退職：藤色)

3月19日から交換を行っています。まだ交換をされていない方は、現在【お持ちの保険証と印鑑】をご持参の上、美波町役場税務保険課、又は由岐支所総務室までお越しください。

なお、国民健康保険税の申告がお済みでない方は、同日申告をしていただきますので収支のわかるものをご持参の上、必ず申告してください。既に確定申告・町民税の申告をされている方は申告の必要はありません。

国民健康保険税を未納の方は交換時までにお納付くださいますようお願いいたします。未納がありますと、「短期被保険者証」又は「資格証明書」の交付対象者になります。

納付が困難な場合等は、税務保険課までお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 美波町役場税務保険課 ☎ 77 - 3615 美波町役場由岐支所総務室 ☎ 78 - 2211

税務保険課からのお知らせ

口座振替制度の利用について

昨年の納税貯蓄組合連合会総会において、平成19年3月末日をもって納税貯蓄組合を解散することが決まりました。このため、納税貯蓄組合に加入されていた方の4月以降の納付方法については、個人毎に役場の窓口が町内各金融機関の窓口にて納付していただくこととなります。

このため、口座振替制度を利用すれば、あなたの指定する金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができ、納付書により直接役場などに納めに行く手間が省け、また、納期限を忘れてしまうことなく、大変便利です。

「安全」で「便利」な振替納税のご利用をお勧めします。

新たに振替納税を希望される方は、預金通帳、印鑑、納税通知書を持参のうえ、次の金融機関の窓口で手続きをしてください。

阿波銀行、徳島銀行、郵便局、かいふ農業協同組合、徳島県信用漁業協同組合各代理店

軽自動車の廃車、名義変更等は3月31日までに

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。すでに、軽自動車を他人に譲り渡したとか、廃車にしているが手続きがまだできていないなどの方は、3月31日までに名義変更又は廃車の手続きを済ませてください。

固定資産(土地・家屋)の価格等縦覧帳簿・固定資産課税台帳の閲覧について

税務保険課では、4月2日(月)から5月31日(木)までの間、固定資産税の土地(家屋)価格等縦覧帳簿を縦覧します。この縦覧は、納税者が他の土地・家屋の価格と比較して、自己所有の土地・家屋の評価が適

正かどうかを確認することができるものです。縦覧できる方は、固定資産税の納税者本人です。なお、代理人に縦覧を依頼する場合は委任状が必要となります。

また固定資産税課税台帳については、自己資産について記載された内容を1年中閲覧することができるのと同時に、借地人・借家人についても使用または収益の対象としている部分について閲覧できます。

この期間中に、ご自分の所有している土地や家屋、償却資産の登録事項に誤りがないかどうかを確認してください。

家屋を新築・増築または取り壊した場合の届出について

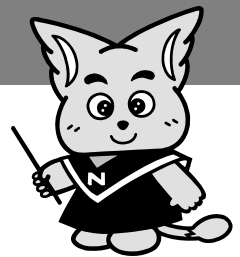
家屋を新・増築した場合（登記又は確認申請を提出した場合は除く）は、税務保険課へ連絡してください。

また、家屋を取り壊した場合についても、税務保険課へ家屋滅失届を提出してください。

これらの届出がない場合、評価もれとなつて遡って固定資産税が課税されたり、固定資産税課税台帳から登録が抹消されずに課税されたままとなつたりしますので、速やかに税務保険課に連絡くださるよう、ご協力をお願いします。

お問い合わせは、役場税務保険課 ☎ 77 - 3615、由岐支所総務室 ☎ 78 - 2211 まで

国民年金だより



平成19年4月からの国民年金保険料

平成19年度の国民年金保険料は 月額 14,100 円

（平成18年度保険料月額 13,860 円から、240 円引き上げ）

便利でお得な口座振替がおすすめです！

平成19年度国民年金保険料 納付額早見表（現金納付・口座振替比較）

平成19年度	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替）	14,100 円		84,600 円		169,200 円	
毎月振替【早割】 （当月末振替の口座振替）	14,050 円	50 円	84,300 円	300 円	168,600 円	600 円
6ヶ月前納（現金振替）			83,910 円	690 円	167,820 円	1,380 円
6ヶ月前納（口座振替）			83,640 円	960 円	167,280 円	1,920 円
1年前納（現金振替）					166,200 円	3,000 円
1年前納（口座振替）					165,650 円	3,550 円

口座振替のお申し込みは

「国民年金保険料口座振替納付書(変更)申出書」により、金融機関、郵便局、またはお近くの社会保険事務所へお申し込み下さい。

（注1）口座振替での前納のお申し込みは 1年度分及び上期6ヶ月分(4～9月分)の締切日は2月末までに、また、下期6ヶ月分(10月分～翌年3月分)の締切日は8月末までです。

（注2）すでに口座振替で前納されている方(引き続き1号被保険者である方)は、毎年お申し込みしていただく必要はありません。

納付する場所は

4月に送付される「国民年金保険料納付案内書」を使用して、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア(一部不可) 社会保険事務所などで納付できます。

（注3）1年・半年以外でも、現金によりご希望月から翌年3月までの前納も可能です。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

保険料を納め忘れのままにしておくと、老後の「老齢基礎年金」、障害の状態になったときの「障害基礎年金」、一家の働き手が家族を残して亡くなったときの「遺族年金基礎年金」が受けられなくなる場合もありますので、保険料の納め忘れがないかご確認をお願いします。(それぞれの年金を受けとるには、一定の要件が必要となります。)

納めることが困難な方には、「保険料免除制度」、学生であれば「学生納付特例制度」があります。詳しいことは、お気軽に社会保険事務所へお問い合わせください。

下水道からのお知らせ

シリーズ60

下水道 快適生活

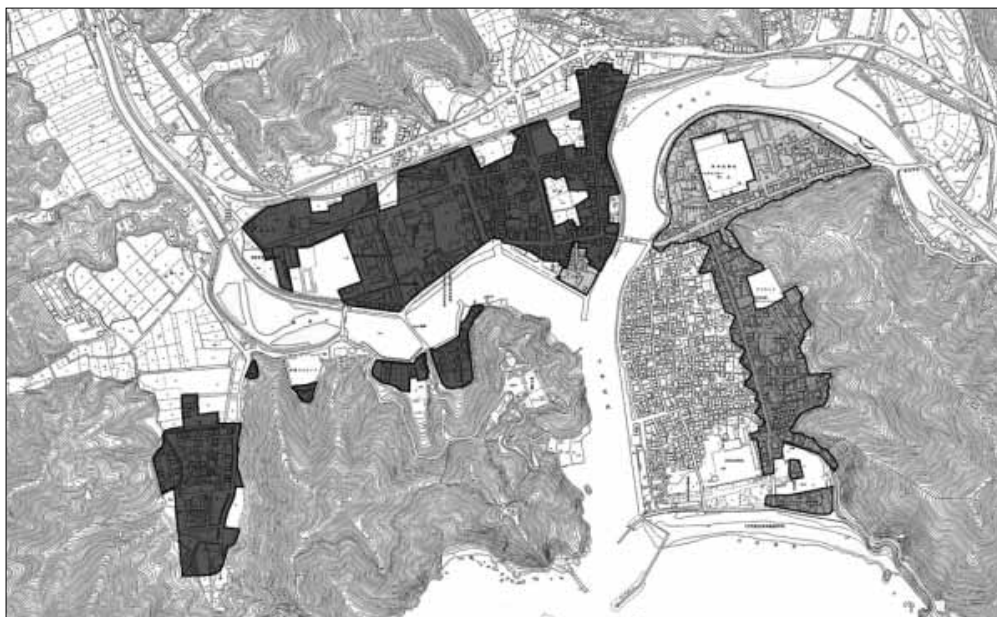
今後の下水道整備計画について

現在、公共下水道は一部区域において供用開始し、約280世帯（接続率 約80%）の方々のご利用をいただいています。

今後の整備方針としては、次のことに重点を置き進めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

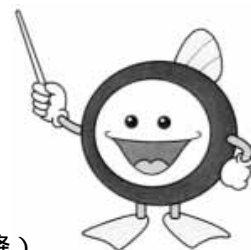
- コスト削減等によるスピードアップを図り、事業の効率性を高めます。
- 供用開始区域の接続率の向上を推進し、早期の整備効果を挙げます。
- 事業計画等の公表（広報等）による住民理解を深めます。

下水道供用開始区域と及び整備計画図（認可区域のみ）



認可区域内訳（ ■ 使用可能区域 ■ 平成19年度整備目標 ■ 平成20年度以降）

※工事に際しては、事前に事業概要及び工事内容について各戸に説明に伺いますが、ご不明なことがあれば役場建設課までお問い合わせください。



下水道Q & A

Q. 下水道にすると費用はいくら掛かるのですか？

A. 下水道になると次の費用が必要となりますが、浄化槽の点検費用、法定検査料、ポンプ電気代、汲み取り料、老朽化等による取替費用等は必要なくなります。

- ・受益者負担金 10万円 ※1年目に接続いただくと奨励金として返ってきます。
- ・接続工事費
合併浄化槽 約13万円（各数値は実績による平均値です。）
単独浄化槽 約30万円
汲み取り便所 約50万円
- ・下水道使用料 上水道料金の約9割 ※処理場等の維持管理費に充てられます。

下水道
一口メモ



平成18年度下水道施設の維持管理費用は約870万円（見込み）で、それに対する使用料収入も約870万円（見込み）となっており、平成19年度では使用料収入が維持管理費用を上回ります。上回った収入は建設費用の回収に充てることとなります。

-- 下水道は快適な生活環境をサポートします --

公共下水道についてのお問い合わせは役場建設課（☎77-3618）まで

1人が1年間で使用する手提げ袋は、なんと230枚。

買い物の際には専用のバッグをひとつ用意。ふだんのお出かけの際には、小さく折りたためるバッグを常に携帯しておけば、買い物袋は不要になります。また、プラスチックのトレイなども極力避けて、ムダな包装を持ち帰らないようにしましょう。

家に帰れば不要になる袋やトレイは、つくる際にも、再生・破棄する際にも、CO2を排出しています。そろそろ自分の買い物バッグを、当たり前のことにはしませんか。

出典：環境省/環のくらし



買い物袋の持参は ゴミを減らす第一歩

美波町消費者協会からのお知らせ

美波町消費者協会をはじめ、海部郡内各町消費者協会は「レジ袋」の減量化を目指し、「マイバッグ」持参運動を長年行ってまいりました。

平成17年9月(郡内588名より回答)消費者向け「レジ袋」についてのアンケートを行い、レジ袋を減量するためには「有料化」が一番効果があるという結果を得ました。また、平成19年1月(郡内74店舗より回答)事業者向け「レジ袋の有料化」についてのアンケートを行い、83%の店舗より「郡内一斉であれば、レジ袋の有料化を実施してもよい」という結果を得ました。今後、郡内消費者協会は「マイバッグ」の持参率が高まるよう活動しながら、郡内小売業者・商工会・各種団体・行政等と協力して「レジ袋有料化」へむけて、積極的に活動していきたいと思っております。

この美しい美波町を、かけがいのない地球を、これからの未来を担う私達の子や孫へ受け継いでいくことができますように、美波町の皆様にもより一層のご協力をよろしくお願いいたします。

森林の立木を伐採するときには届け出が必要です

立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが法律で義務づけられています!!

伐採及び伐採後の届出はなぜ必要なの？

市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。

伐採及び伐採後の造林届出は、森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう届出していただくものです。

誰が届出を行うの？

森林所有者など、伐採の権原を持つ者です。

例えば、以下のとおりです。

森林所有者（自分で伐採する場合、または請負による伐採の場合）

伐採業者などが森林所有者から山林の立木を買い受けて伐採する時は買い受けた人

なお、伐採する者と伐採後に造林する者が異なる場合は、伐採する者が届出ます。

このため、あらかじめ造林する者と造林について話し合い、造林の計画を決めておく必要があります。



届出の時期はいつ？

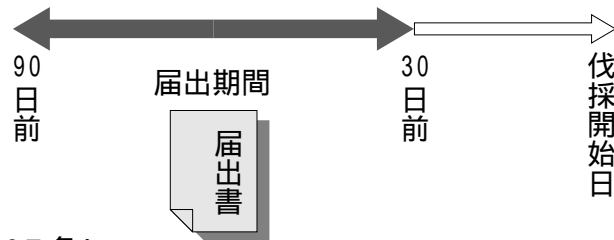
伐採を始める 90 日から 30 日前までです。

届出の提出先は？

伐採する森林がある市町村長です。

届出をしないとどうなるの？

30 万円以下の罰金に処せられます。（森林法第 207 条）



【お問い合わせ先】 産業振興課 ☎ 77 - 3617

平成 19 年度美波町育英奨学金を希望される方へ

美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。

資格要件等 町内に住所を有する者の子弟で、大学（短大・高専・各種専門学校を含む）、高校に在学し又は入学が決定している者
学業及び人物が優秀で心身ともに健全な者
学資の支弁が困難と認められる者
他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

奨学金貸与額（月額） ・大学等 4 万円 ・高校 2 万円 **利** 子 無利子

返 還 期 間 卒業 1 年後から 10 年以内。但し年間の返還額が大学等で 12 万円、高校で 6 万円を下まわることとは出来ません。（短大の場合は、返還期間が 8 年となります。）

貸与者の決定 貸与人数が限られておりますので、審査委員会を開催して貸与者を選考します。

申 請 方 法 申請書類は教育委員会及び教育委員会分室にありますので、お問い合わせください。

申 請 期 限 平成 19 年 5 月 18 日（金）までに教育委員会及び教育委員会分室へ

問い合わせ先 教育委員会 ☎ 77 - 3620 教育委員会分室 ☎ 78 - 0007

小松島海上保安部からのお知らせ

小松島海上保安部及び小松島海上保安部日和佐分室は、平成 19 年 4 月 1 日をもって次のとおり変更されますのでお知らせします。

旧名称 小松島海上保安部
新名称 徳島海上保安部 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/tokushima/>
住 所 徳島県小松島市小松島町字外開 1 - 11（変更なし）
電 話 0885 - 33 - 2246（変更なし）（緊急ダイヤル 118）

旧名称 小松島海上保安部日和佐分室
新名称 徳島海上保安部美波分室
住 所 徳島県海部郡美波町奥河内字弁財天 2 - 1（変更なし）
電 話 0884 - 77 - 0555（変更なし）（緊急ダイヤル 118）

愛犬を飼っているみなさまへのお願い!!

運動・散歩時について

犬の運動・散歩時には、リードから放さずに、運動をせるようにし、道に落ちていたものを食べ体害することのないよう気をつけましょう。(最近、拾い食べをして、不慮の事故が発生しているケースも聞いています。)

排便の始末について

犬の運動・散歩時に、公園や道路など公共の場所や、他人の敷地内を排便で汚さないように、袋などを必ず持参して後始末をしましょう。

飼育について

犬の放し飼いは、人に危害を加えたり、野犬繁殖の原因となりますのでやめましょう。

迷惑野犬について

心ない人により捨て犬となり、野犬となった犬については、周辺住民に対し、危害を加える恐れがあり危険です。役場にご一報くだされば捕獲に参りたいと思っております。

住民一人一人が住みよい町創りに協力しましょう。

美波町役場 住民福祉課

平成18年度宝くじ助成事業

コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)により「1人乗りカヌー、2人乗りカヌー及び移動式放送設備」を購入し、地域の多彩な活動や行事を維持・推進し、地域の結びつき、地域コミュニティ活動の一層の推進を図りました。

この助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として実施しています。

宝くじの収益金は、学校・図書館等の教育施設の設備をはじめ道路・橋梁・公園・社会福祉施設等の建設改修など、皆様の日常生活に役立つように使われます。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。



知っておきたい検察審査会

検察審査員に選ばれたらご協力を!

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、市民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

詳しくは、阿南検察審査会事務局(☎0884-22-0148)にお問い合わせください。

4月 まちの相談カレンダー

3日	火	心配ごと相談 (13:00~15:00) 地域交流支援センター 人権相談 (13:00~15:00) 由岐老人福祉センター
5日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター 行政相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
10日	火	心配ごと相談 (13:00~15:00) 地域交流支援センター
11日	水	行政相談 (13:00~15:00) 由岐老人福祉センター
12日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
17日	火	心配ごと相談 (13:00~15:00) 地域交流支援センター
19日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター 人権相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
24日	火	心配ごと相談 (13:00~15:00) 地域交流支援センター
26日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター

献血について(お願い)

医学の進歩や交通事故の増加等により多くの血液が必要となっておりますが、近年は献血車の減少により血液が不足傾向にあります。

献血による血液により多くの患者さんの命を救う手段として使用されています。つきましては、下記の日程により献血を実施いたしますので、ぜひ皆さまのご協力をお願い申し上げます。

平成19年4月12日(木)
美波町役場(10:00~12:00)
美波町役場由岐支所(13:30~15:00)

町民文芸

由岐句会

野の光集めて弾じき猫柳
生国の海碧ければ桜鯛
しめやかに匂うて木の芽月夜かな
シベリアはさぞ遠かるう鳥帰る
桜鯛鱗とばして糶られけり
菫椿紅の深さの山路かな
春泥の靴脱ぎ揃へ夜学生
三姉妹わが雛持て嫁ぎけり
釣り上げて日をはじきけり桜鯛
菱形の春の川波生まれけり
腰痛の寝床にひびく春の雷
ちぎれ藻で浜覆いけり春風
光みな若布が集め干し上がる

森 浄子
中川 秀司
寺口 春魚
住谷 喜舟
米山 玉子
由岐 亮子
泉 清
松内 きぬ
戎谷 久代
下町 昭
戎谷 利公
海部 夫志子
森本 富美子

木岐句会

梅林に沿つせせらぎの弛みなし
梅咲いて耀う峡の一軒家
梅一輪五人囃子に持ちやかかん

(明谷梅林)
(明谷梅林)
(明谷梅林)

青山 文夫
青山 幸子
谷 嘉市

日和佐短歌会

海の青船の白きもかぎろいて砂温かし汀の春は
えんがわで蘭の花咲きかくわしく朝な夕なにほよせて見る
金目鯛見つけたりとて得意気に豪快に捌く婿の手料理
目に見えぬ力で地球温暖化わが家の紫蘭狂い咲き初む
蒲団干し陽をすいこみてふかふかと寝ころべば猫になりたる気分
咲き初めし梅の梢に春一番風強けれど凜凜しく開く
暖冬の視界は花々にぎやかにそれぞれよさたのしむ日々
春一番去りし狭庭の沈丁花陽光あびてほころび初むる
みほとけは口結びいて慈眼なり日暮れの寺にま向かい仰ぐ
春来たり野辺に芽ぶきし露のとう丸く膨らみ顔出してあり

投稿(短歌)

目くばせのとだえたる母つつつ無きままに補聴器まさぐりていし

下町 昭

日和佐句会

彼岸潮港に満ちて船戻る
人見知り覚えし曾孫雛の前
春燈のこぼれて長き入江かな
母在ます故郷菜の花真つ盛り
乳牛の乳房地をする木の芽風
本堂の屋根見上ぐれば春の色
核処分賛否両論春風

投稿(俳句)

水仙や匂いはなちて散歩道

名田 祥人

白梅の凜と咲いたる気骨かな
花散らす梅千本に千の風
百年の老梅今も花咲かせ
梅園の花に戯る三十三才
花よりも団子ですよと梅見客
晒されし石の風韻梅にほつ
探梅や溪流に沿いに添い
ウオーキング歩幅縮める寒さかな
恋猫め疲れ果てたかよた啼きす

(明谷梅林)
(明谷梅林)
(明谷梅林)
(明谷梅林)
(明谷梅林)
(明谷梅林)
(明谷梅林)

中崎 小夜子
森 延子
浜名 文子
湊 とおる
三谷 静枝
岡本 夫佐子
志尾 多磨子
坂井 舟人
勝瑞 高春



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務課 ☎77 - 3611 まで連絡をお願いします。

お元気ですか

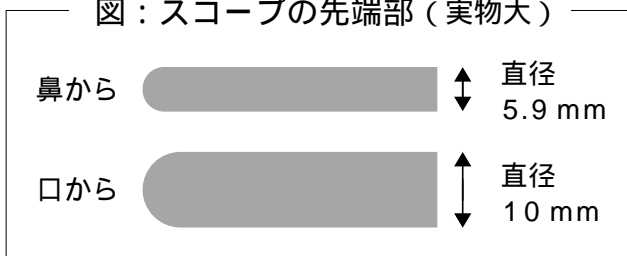
鼻からの胃カメラ

由岐病院内科 本田 壮一

胃の中を直接観察することは、胃がんなどの診断に大いに役立ちます。1950年、宇治達郎^{たつろう}医師と町工場の技術者が、最初に「胃カメラ」を開発しました。当時は、先端に小さなカメラがついていました。その後、曲がっても光を、^{はし}端から端へそのまま伝えるガラス繊維（グラス・ファイバー）を用い、カメラ自体を胃の中に入れる必要はなくなりました。さらに、画像を数十万個もの画素でとらえ電気信号にかえてテレビモニター画面に送りこむ胃カメラが開発されました。大腸や胆道^{たんだう}をみることもできるようになり、また手術などの治療に使われるようになりました。

胃カメラは「うどん」ぐらいの太さと、私は説明していましたが、直径が10ミリほどあり、のどを麻酔して、口から挿入していました。最近の技術^{ないしきょう}進歩で、細く・しなやかな内視鏡（直径5.9ミリ、ほぼ鉛筆の太さ）（図）を、鼻から入れて観察する方法が普及してきたので紹介します。この1月より由岐病院に導入され、好評です。

図：スコープの先端部（実物大）



のどの診察で、舌の奥^{ぜつあつし}をヘラ（舌圧子といいますが）で押されて「オエッ」となりそうな経験をした方は多いと思います。これを咽頭反射^{いんとうはんしゃ}といいますが、口から胃カメラを入れると、この反射が起こります。ところが、鼻から入れる場合は舌の根元に、胃カ

【著者略歴】

本田 壮一（ほんだ そういち）
由岐病院院長・阿部診療所所長（兼任）
昭和33年7月、美波町田井の生まれ。富岡西高、徳島大学医学部卒業。徳島大学病院内科、関連病院勤務後、平成17年4月より、現職。

メラが触れないので、ほとんど吐き気をもよおすことなく、検査することができます。

また、口から内視鏡を入れる場合、口がふさがってしまうために検査中は話ができません。しかし、鼻からの場合は、検査をしている医師と「痛くないですか？」「はい、大丈夫です。」という会話ができます。安心して検査を受けられます。

鼻からの内視鏡検査の場合、鼻腔への局所麻酔^{びくう}を行います。麻酔から覚めるのも早く、すぐに日常生活へ復帰できます。通常の場合、1、2時間は食事ができませんが、鼻からの検査の場合は検査終了後30分から1時間で、水を飲んだり、食事をすることができます。原則的に注射を行わないので、麻酔が覚めて体の状態がもどれば、車の運転もすぐにできます。

最後に、理想の内視鏡は「カプセル内視鏡」です。「ミクロの決死圏（1966年）」という映画のように、極小の内視鏡をカプセルに埋め込み、カプセル自体の推進力で胃腸内を任意に移動させ、各部の画像を無線で送ってテレビモニターに映し出す、そんな内視鏡も開発中とのことです。

注：胃腸視鏡（胃ファイバースコープ）をわかりやすく「胃カメラ」と表現しました。

参考

- 1) 吉村昭「光る壁画」（新潮社、1984年）
- 2) プロジェクトX挑戦者たち
「がんを探し出せ～完全国産・胃カメラ開発～」
（NHK-DVD、平成12年4月18日放送分）

ご意見・ご感想を歓迎します。

由岐病院 FAX：0884(78)0533

図書館カレンダー

4月の予定 休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月の予定 休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

4月14・28日はおはなし会です。午前10時30分～

『開館日・時間』 火曜日～金曜日...午前10時から午後6時まで
土曜日・日曜日...午前10時から午後5時まで

『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

図書館だより

No.012
2007年3月号



お知らせ

図書館も町中ギャラリーに参加します。

手作りのおひなさまを展示しています。

期間 3月25日(日)～4月8日(日)

新着本

- 不都合な真実 アル・ゴア
- 下流志向 内田 樹
- 夢を与える 綿 矢 り さ
- ひとり日和 青山七恵
- 街角のオジギビト とり・みき
- 世間の辻 公事宿事件書留帳 澤田ふじ子
- 遥かなる大和(上下) 八木 荘 司
- パイナップルの丸かじり 東海林さだお
- 未来への地図 星野 道 夫
- 回り灯籠 吉村 昭
- クジラの彼 有川 浩
- むかつく二人 三谷幸喜・清水ミチコ
- 無銭優雅 山田 詠 美
- 昼は雲の柱 石 黒 耀
- 大活字本 鬼平犯科帳
- ALWAYS 3丁目の夕日 ~
- すぐに役立つ中国語会話・フレーズ 旅と暮らしの日常語
(韓国語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・イタリア語)
等等

児童本

- ようかいたちのすむところ もりしたまり
- すてご花 お江戸人情物語 小川 秋 子
- どろんこそうべえ たじまゆきひこ
- だってだってのおばあさん さのようこ
- うちのおじいちゃん
- わにわにのごちそう
- はるかぜのホネホネさん

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733



人口と世帯

人口	8,751人
男	4,088人
女	4,663人
世帯数	3,623世帯

(平成19年2月28日現在)

(松吉)	(大野)	(橋松)
本野	嶽張	口本
真理子	美夏	桐涼
(岸和田市)	(伊座利)	(木北島町)

婚姻

今津	福島	木村	平野
恵昭	奈淳	昌昌	いずみ
美子	美史	まなみ	匠み
()	()	()	()
怜香	透空	健生	桜花

出生

人口動態

預託
金一封 吉田千賀子様 (北河内)
御主人清様の供養として
金一封 船附 貴喜様 (桜町)
御尊父典正様の供養として
金一封 山崎 勉様 (北河内)
叔父山崎儀太郎様の香典返しとして
金一封 濱野 一江様 (東由岐)
御主人人民康様の供養として

社協だより

田村	濱野	北濱	森本	菖蒲	小船	浦川	吉田	岡田	平岡	泉岡	内原
マスエ	民康	タケノ	幸夫	タキ子	典正	フジ子	清剛	剛雄	竹雄	アツヨ	武雄
88	72	82	106	71	87	68	78	79	70	93	90
(田井)	(東由岐)	(木岐)	(志和岐)	(西河内)	(赤松)	(桜町)	(西の地)	(北河内)	(戎町)	(西町)	(奥河内)

死亡

(尾村) 関野 智嘉 (西由岐)
あずさ (小松島市)

“美波町ヘルスマイト”健康づくり大作戦!!

今回ヘルスマイトは国民健康づくり運動「ヘルスサポーター21」事業に取り組みました。

メタボリックシンドロームの話、食物繊維のとり方、減塩の工夫、食べ過ぎによる内臓脂肪の蓄積など、今年度学習してきたことの要点を大きなパネルにし、公募で集まった人たちに、住民に一番近い立場からわかり易く説明していきました。自分の腹囲を測ってみたり、自分の食事量も計算し、その後調理実習をして実際にごはんを計って食べました。

参加した人は楽しく学習ができ、今後の生活の中でも生かしていきたいとの感想でした。

ヘルスマイトは「専門的な資格を持った指導者」ではありませんが、皆さんの身近で健康づくりのお手伝いをしています。皆さんも何かの機会にヘルスマイトと一緒に健康づくりを考えていきましょう。



三世代交流ペタンクで親睦を深める

2月24日(土)由岐グラウンドにおいて、三世代交流ペタンク大会が開催されました。この日は、天候に恵まれて絶好のコンディションで大会は行われ、美波町青少年健全育成協議会の世代交流事業と美波町スポーツ少年団由岐支部のお別れ行事を合同で行うことができました。

美波町スポーツ少年団由岐支部では、毎年この時期お世話になった先輩方を送る目的でお別れ行事を企画しているので、美波町青少年健全育成協議会の事業と合同にし、子どもと高齢者や地域の人たちの間で交流を持つ場になればとの思いから毎年実施しております。また、今年もゆきスポーツクラブ「なんでもスポーツ」からの参加があり、当日は60名余りの参加者がありました。誰にでも簡単に取り組めるペタンクということで、すぐにゲームになれて一投一投に歓声を上げながら楽しく、また真剣な表情で対戦する姿が見受けられました。

